

各大学・大学院の長 殿

山形県教育委員会教育長

令和 6 年度採用山形県公立学校教員選考試験（令和 5 年度実施）における
大学推薦特別選考の実施について（通知）

本県の教員選考試験については、日頃から深い御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
本県では優秀な人材を確保することを目的に、令和 6 年度採用山形県公立学校教員選考試験におきまして、下記のとおり大学推薦特別選考を実施します。
つきましては、貴学学生等に周知するとともに、推薦について御高配くださいますようお願いいたします。
なお、推薦可能人数については、毎年見直すこととしておりますので御承知おきください。

記

1 貴学推薦可能人数

貴学の推薦可能人数は下表のとおりとなります。

なお、大学推薦特別選考による受験の場合には、併願出願はできません。

校種	教科・科目	人数 [※]	
小 学 校		1名	
小 学 校 英 語		1名	
中 学 校	国語、理科、技術、家庭、英語	各1名	
特別支援 学 校	小学部	1名	
	中学部	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	各1名
	高等部	理療	1名
高 等 学 校	地理、公民、地学、情報、農業、機械、電気、建築、土木、工業化学、商業、看護	各1名	

※ 大学院を置く大学においては、大学及び大学院から各 1 名（計 2 名）までとなります。

2 推薦手続き

別添「令和 6 年度採用山形県公立学校教員選考試験 大学推薦特別選考実施要項」を参照のこと。

3 その他

- （1）推薦する者がいない場合は、連絡の必要はありません。
- （2）大学推薦特別選考は、必ずしも合格を保証するものではありません。
- （3）山形県教育委員会において提出書類の審査を行い、推薦要件を満たしていない場合又は内容に疑義がある場合にのみ貴学に御連絡いたします。
なお、推薦要件を満たしていると判断した場合は、受験者への受験票交付をもって貴学への報告にかえさせていただきますので、必要に応じて受験者から報告を受けてください。
- （4）受験票は、令和 5 年 6 月 1 日（木）以降、電子申請システムからダウンロードできます。
- （5）大学推薦特別選考で合格した者は、進学又は修学継続のための採用の延期はできませんので御注意ください。

令和6年度採用山形県公立学校教員選考試験 大学推薦特別選考実施要項

山形県教育委員会

1 趣旨

この要項は、令和6年度採用山形県公立学校教員選考試験において、大学等からの推薦を受けた者を対象とする特別選考を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 推薦対象の校種等及び教科・科目

校種等		教科・科目
小学校		
小学校英語		
中学校		国語、理科、技術、家庭、英語
特別支援学校	小学部	
	中学部	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
	高等部	理療
高等学校		地理、公民、地学、情報、農業、機械、電気、建築、土木、工業化学、商業、看護

注 併願出願はできない。

3 推薦を依頼する大学等

推薦対象の校種等及び教科・科目に対応する教諭一種免許状取得の課程認定を受けている大学又は教諭専修免許状取得の課程認定を受けている大学院もしくは教職大学院（本要項において「大学等」という。）。

4 推薦要件

次の（1）～（5）のすべてに該当し、在籍する大学等の学長又は学部長の推薦を得られる者

- （1）山形県公立学校における各校種等及び教科・科目の教員として勤務することを第一志望とする者
- （2）山形県公立学校教員として令和6年度の採用を希望する者
- （3）出願時に大学等に在籍し、かつ令和6年3月31日までに卒業見込み又は修了見込みの者
- （4）次のア～エに示した、山形県が求める教師像にふさわしい資質と能力を有する者
 - ア 児童生徒への深い教育愛と教育に対する強い使命感、責任感のある者
 - イ 明るく心身ともに健康で、高い倫理観と規範意識を備え、法令を遵守する者
 - ウ 豊かな教養とより高い専門性を身につけるために、常に学び、自らを向上させる姿勢をもち続ける者
 - エ 山形県の教員として、郷土を愛する心を持ち、人とのつながりを大切にして、地域社会においてよりよい学校を築こうとする者
- （5）出願する前年度末までの成績において、評価 80%～100%（優良可による評価の場合は「優」、A B Cによる評価の場合は「A」以上）が全体の60%以上ある者が望ましい。

5 推薦人数

各校種等、教科・科目について、原則1名とする。

ただし、大学院を置く大学においては、大学及び大学院それぞれから各校種等、教科・科目につき1名を推薦することができる。

なお、山形県教育委員会が推薦人数を定める大学等については、その推薦人数を限度として推薦できるものとする。

6 推薦手続き等

(1) 提出書類

＜大学等が作成するもの＞

ア 大学推薦特別選考推薦書（厳封親展）

山形県ホームページ（下記URL）からダウンロードして作成してください。

<https://www.pref.yamagata.jp/700026/bunkyo/kyoiku/kyoin/r6saiyo.html>

＜受験者本人が準備・作成するもの＞

イ 成績証明書（令和5年4月1日以降に発行されたもののみ有効）

ウ 加点申請書及び関係書類（申請を希望する者のみ）

加点申請に関する関係書類は「令和6年度採用山形県公立学校教員選考試験実施要項」を確認すること。また、加点申請書は山形県ホームページ（上記ア中のURL）からダウンロードして作成すること。

(2) 出願方法

① 受験者は、山形県電子申請システム「やまがたe申請」により、必要事項を登録する。

② 大学等は、6（1）ア～ウを取りまとめ、簡易書留により提出する。

封筒（角形2号）の表面に「大学推薦関係書類在中」と朱書きの上、取りまとめを担当する部課、担当者名及び連絡先を明記する。

(3) 出願期間

令和5年4月24日（月）から5月15日（月）までとする。

※郵送で提出する書類については、5月15日（月）までの消印有効

7 書類審査

山形県教育委員会は、提出された書類について審査を行い、資格要件を満たしていると判断した場合は、受験者に対し受験票等を交付する。

資格要件を満たしていないと判断した場合は、大学等へ連絡の上、一般選考での受験とする。その際、出願に係る再度の手続きは原則として不要である。

8 選考方法

(1) 第一次選考試験の「教職教養・一般教養」を免除する。

(2) 第二次選考試験は、他の選考区分の第一次選考試験合格者と同様に取り扱うものとする。

9 その他

(1) 大学推薦特別選考による第二次試験合格者は、大学院進学・修学継続のための採用の延期はできない。

(2) 選考結果については、受験者本人に通知するほか、第二次選考試験合格発表後、山形県教育委員会から推薦した大学等に通知する。

※この欄には何も記入しない

令和6年度採用山形県公立学校教員選考試験

令和5年 月 日

山形県教育委員会教育長 殿

〇〇大学
〇〇学(部)長 〇〇 〇〇 公印

大学推薦特別選考推薦書

下記の者は、「令和6年度採用山形県公立学校教員選考試験 大学推薦特別選考実施要項」の「4 推薦要件」を満たすので、次のとおり推薦いたします。

ふりがな 受験者氏名		生年月日 (和暦)	年 月 日生
学部・学科 (研究科等)			
卒業・修了 予定年月日 (和暦)	年 月 日	取得見込 免許状	

【受験を希望する校種等、教科・科目】

校種等 <small>(いずれか一つを○ で囲む)</small>	小学校 ・ 小学校英語 ・ 中学校 特別支援学校小学部 ・ 特別支援学校中学部 特別支援学校高等部 ・ 高等学校	教科・科目 <small>(中学校、特別支援 学校中学部、特別 支援高等部、高等 学校のみ記入)</small>	
--	--	---	--

【推薦理由】(下記の項目で被推薦者の特筆すべき点を2行程度で簡潔にご記入ください)

人物	
学業	
課外 活動	

記載責任者 職・氏名 (自署)	連絡先電話番号 — —
--------------------	----------------

※ 記載責任者は、この推薦書を封筒に入れ、「山形県教育委員会教育長宛」、「親展」と明記して厳封の上、担当部署へご提出ください。